

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	公害被害者救済事業費会計	1	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	総務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	76	0	0	76	0	0
令和6年度	76	0	0	38	0	38
増▲減	0	0	0	38	0	▲38

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	6,518	5,137
	市債＋一般財源	3,722	2,969
決算	事業費	50	28
	市債＋一般財源	25	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
80	80	80
40	40	0

事業概要 (アクティビティ)	「公害健康被害の補償等に関する法律」を補完する「横浜市公害健康被害者保護規則」に基づく各種事業を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	「横浜市公害健康被害者保護規則」に基づく事業を実施することで、公害健康被害者等に対し、保護に必要な事業を行います。これにより、公害健康被害者の健康の回復及び公害健康被害者等の生活の安定に寄与することを目的とします。							
背景・課題	「横浜市公害健康被害者保護規則」に基づく事業を実施することで、公害健康被害者等に対し、保護に必要な事業を行います。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市公害健康被害者保護規則、横浜市公害健康被害者保護要綱 横浜市公害被害者救済事業基金条例、横浜市公害健康被害者保護事業の運営に伴う寄付金の採納等に関する要綱 方針決裁：昭和49年10月							
根拠・データ等	昭和46年以來の本市の認定患者の総数は1,578人（市規則認定者3人） ○認定患者の総数：各年度末時点 令和元年度 353名（前年比-9） 令和2年度 351名（前年比-2） 令和3年度 341名（前年比-10） 令和4年度 332名（前年度比-9） 令和5年度 324名（前年度比-8）							
事業スケジュール	昭和42年 公害対策基本法制定 昭和46年 横浜市独自「救済条例」にて公害健康被害に関する補償を開始 昭和48年 公害健康被害補償法施行 昭和49年 横浜市公害健康被害者保護規則施行 昭和62年 公害健康被害の補償等に関する法律施行							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	総務費	76	76	0	
細事業合計		76	76	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	石津 雄一郎	鈴木 英里	鈴木 恵奈

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	公害被害者救済事業費会計	1 款 1 項	1 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	職員人件費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,520	0	0	5,520	0	0
令和6年度	4,660	0	0	1,967	0	2,693
増▲減	860	0	0	3,553	0	▲2,693

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	0	0
	市債+一般財源	0	0
決算	事業費	4,506	4,221
	市債+一般財源	2,628	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
4,700	4,700	4,700
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	「公害健康被害の補償等に関する法律」を補完する「横浜市公害健康被害者保護規則」に基づく各種事業を実施します。 公害被害者救済事業費会計職員人件費 ・常勤一般職員 1人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標							
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標							
	実績							
事業目的	「横浜市公害健康被害者保護規則」に基づく事業を実施することで、公害健康被害者等に対し、保護に必要な事業を行います。これにより、公害健康被害者の健康の回復及び公害健康被害者等の生活の安定に寄与することを目的とします。							
背景・課題	「横浜市公害健康被害者保護規則」に基づく事業を実施することで、公害健康被害者等に対し、保護に必要な事業を行います。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市公害健康被害者保護規則、横浜市公害健康被害者保護要綱 横浜市公害被害者救済事業基金条例、横浜市公害健康被害者保護事業の運営に伴う寄付金の採納等に関する要綱 方針決裁：昭和49年10月							
根拠・データ等	昭和46年以來の本市の認定患者の総数は1,578人（市規則認定者3人） ○認定患者の総数：各年度末時点 令和元年度 353名（前年比-9） 令和2年度 351名（前年比-2） 令和3年度 341名（前年比-10） 令和4年度 332名（前年度比-9） 令和5年度 324名（前年度比-8）							
事業スケジュール	昭和42年 公害対策基本法制定 昭和46年 横浜市独自「救済条例」にて公害健康被害に関する補償を開始 昭和48年 公害健康被害補償法施行 昭和49年 横浜市公害健康被害者保護規則施行 昭和62年 公害健康被害の補償等に関する法律施行							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	5,520	4,660	860	
細事業合計		5,520	4,660	860		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	石津 雄一郎	鈴木 英里	鈴木 恵奈

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	公害被害者救済事業費会計	1 款	1 項	2 目	政策番号	7 施策番号 99
事業名称	給付事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	12,280	0	0	12,280	0	0
令和6年度	12,150	0	0	11,346	0	804
増▲減	130	0	0	934	0	▲804

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	12,220	12,118	12,300	12,300	12,300
	市債+一般財源	852	804	1,000	1,000	1,000
決算	事業費	2,945	2,723			
	市債+一般財源	655	0			

事業概要 (アクティビティ)
 「公害健康被害の補償等に関する法律」を補完する「横浜市公害健康被害者保護規則」に基づき、横浜市公害健康被害者及びその遺族に対し各種補償給付を支給します。また、横浜市公害健康被害者に対し、横浜市公害健康被害者空気清浄機購入費補助金交付要綱に基づき空気清浄機購入費補助事業を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標								
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標								
	実績								

事業目的
 公害健康被害の補償等に関する法律を補完するものとして、本市独自の規則制定を行い、以下の補償を行うことで、横浜市公害健康被害者に対する幅広い補償の実施に繋げることができます。
 ① 扶助事業
 横浜市公害健康被害者及びその遺族に対する各種補償給付の支給を行います。
 ② 空気清浄機購入費補助事業
 横浜市公害健康被害者が空気清浄機を購入する際、一定の条件のもと購入費の補助を行います。

背景・課題

根拠法令・方針決裁等
【根拠法令】
 横浜市公害健康被害者保護規則、横浜市公害健康被害者保護要綱。横浜市公害被害者救済事業基金条例、横浜市公害健康被害者保護事業の運営に伴う寄付金の採納等に関する要綱、横浜市公害健康被害者空気清浄機購入費補助金交付要綱
【方針決裁】
 昭和49年10月市長決裁

根拠・データ等

	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	R7年度見込	R8年度見込
扶助事業					
療養補助費 (件)	394	396	373	373	373
療養手当 (件)	320	263	362	362	362

事業スケジュール
 昭和42年 公害対策基本法制定
 昭和46年 横浜市独自「救済条例」にて公害健康被害に関する補償を開始
 昭和48年 公害健康被害補償法施行
 昭和49年 法律の施行を受け、先行で認定された者の救済を目的として横浜市公害健康被害者保護規則を制定
 昭和62年 公害健康被害の補償等に関する法律施行

事業開始年度 昭和49年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1 給付事業	12,280	12,150	130
細事業合計		12,280	12,150	130	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 石津 雄一郎	係長 鈴木 英里	鈴木 恵奈
--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	公害被害者救済事業費会計	1	款	1	項	3	目	政策番号	7	施策番号	99
事業名称	公害保健センター事業費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	15,285	0	0	8,695	0	6,590
令和6年度	15,597	0	0	9,040	0	6,557
増▲減	▲312	0	0	▲345	0	33

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	15,181	16,896	16,000	16,000	16,000
	市債＋一般財源	6,450	6,519	6,600	6,600	6,600
決算	事業費	14,050	13,990			
	市債＋一般財源	6,191	6,592			

事業概要 (アクティビティ)	川崎・横浜両市で設立した公益財団法人川崎・横浜公害保健センターの運営費及び人件費の補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	公害保健関連業務の安定的な実施のために川崎・横浜公害保健センターを川崎市と共同で設立します。公害健康被害の補償等に関する法律に基づく障害程度の見直し及び認定更新に伴う医学的検査等を行うことで、認定患者への補償給付等の安定的な事業執行に寄与します。							
背景・課題	公害保健関連業務の安定的な実施のために川崎・横浜公害保健センターを川崎市と共同で設立し、運営費及び人件費をそれぞれ負担します。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市公害健康被害者保護規則 横浜市公害健康被害者保護要綱 横浜市公害被害者救済事業基金条例 横浜市公害健康被害者保護事業の運営に伴う寄付金の採納等に関する要綱 公益財団法人 川崎・横浜公害保健センター定款 川崎・横浜公害保健センターに関する協定書 公益財団法人 川崎・横浜公害保健センターに交付する負担金に係る協定書 外郭団体役員及び職員の人事及び給与の基準に関する要綱 方針決裁：昭和52年9月							
根拠・データ等								
事業スケジュール	昭和52年度 法人設立許可 昭和52年度 診療所開設 平成24年度 公益財団法人へ移行登記完了							
事業開始年度	昭和52年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	公害保健センター事業費	15,285	15,597

	細事業合計	15,285	15,597	▲312	
--	-------	--------	--------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	石津 雄一郎	鈴木 英里	鈴木 恵奈

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	公害被害者救済事業費会計	1	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	予備費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,000	0	0	1,000	0	0
令和6年度	1,000	0	0	1,000	0	0
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,000	1,000
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
1,000	1,000	1,000
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	「公害健康被害の補償等に関する法律」を補完する「横浜市公害健康被害者保護規則」に基づく各種事業における、不測の事態などに備える予備費							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	「公害健康被害の補償等に関する法律」を補完する「横浜市公害健康被害者保護規則」に基づく各種事業における、不測の事態などに備える予備費							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市公害健康被害者保護規則、横浜市公害被害者救済事業基金条例、横浜市公害健康被害者保護要綱等 方針決裁：昭和49年10月							
根拠・データ等	予備費執行の実績はなし							
事業スケジュール								
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	予備費	1,000	1,000	0	
細事業合計		1,000	1,000	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	石津 雄一郎	鈴木 英里	鈴木 恵奈